

むつ圏域

大規模氾濫時の減災対策協議会

取組状況

むつ市 平成29年度の主な実施内容及び今後の取組予定

【対象河川：田名部川、小川、大畑川、脇野沢川等34河川】

【平成29年度の主な実施内容】

- 平成29年度青森県重要水防箇所合同巡視の実施
 - ・平成29年11月9日(水)
 - 大畑川上大畑橋上下流及び田名部水防倉庫において、県との合同巡視を実施。
- 洪水タイムライン策定に係る検討会
 - ・平成30年3月27日(火)
 - むつ市役所本庁舎において、「田名部川」及び「小川」の避難勧告着目型タイムラインの作成について意見交換を実施。
- 自主防災組織の結成促進
 - ・平成29年11月3日(金)
 - 自主防災体験研修会を県と共催し、自主防災組織の役割と活動を伝えるとともに、未結成町内会に対し広報活動を実施。
 - ・平成29年11月29日(水)
 - 「町内会長と市長との懇談会」を催し、自主防災をテーマに基調講話及びパネルディスカッションを実施。
- 防災知識の普及啓発
 - ・住民避難に関する出前講座を13回実施。
- 避難勧告、避難所開設
 - ・平成29年9月18日(月) 大雨・洪水警報
 - 河川増水に伴い大畑小目名地区に避難勧告(51世帯、105人)を発表し、避難所の開設を実施。

【平成30年度の主な取組予定】

- 「田名部川」及び「小川」洪水タイムライン作成
 - ・平成30年9月を目途に上記河川について先行して洪水タイムラインを作成予定。
 - 5月 田名部川、小川の草案作成
 - 6月 検討会実施 9月 完成予定
- 平成30年むつ市総合防災訓練における水防訓練の実施
 - ・平成30年9月27日(木)
 - むつ市脇野沢にて実施予定の、むつ市総合防災訓練において、消防団(水防団)及び地域住民が参加する水防訓練、避難訓練を実施予定。



- 情報伝達手段の整備
 - ・情報伝達手段整備の基本構想作成に向けた検討実施予定。
- 自主防災組織の結成促進
 - ・自主防災体験研修会を県と共催し、自主防災組織の役割と活動を伝えるとともに、未結成町内会に対し広報活動を実施予定。
- むつ市自主防災組織訓練備蓄品等給付事業
 - ・訓練を実施する自主防災組織に対し、5,000円を上限に訓練で使用する物品を給付する予定。

大間町 平成29年度主な実施内容及び今後の取組予定

【対象河川：奥戸川、小川代川、材木川】

【平成29年度の主な実施内容】

- ・ 洪水時における河川管理者からのホットラインの構築及び運用実施
- ・ 防災行政用無線の更新（デジタル移行）工事実施
- ・ 水防団の継続的な募集（随時）
- ・ 水防資器材の配備
- ・ 新庁舎整備事業実施

【平成30年度の主な実施内容】

- ・ 防災行政用無線（デジタル）の運用開始（9月末）
- ・ 新庁舎の供用開始（9月末）

東通村 平成29年度主な実施内容及び今後の取組予定

【対象河川：田名部川、青平川、野牛川、老部川等8河川】

【平成29年度の主な実施内容】

○河川の合同巡視の実施

11月14日に県、村、事業者の合同巡視を実施し、前年度の浸水状況やむつ市の水防倉庫の備蓄状況の確認を行った。



田名部川(蒲野沢橋)



田名部川(新橋)



青平川(中田橋)



水防倉庫(むつ市)

【平成30年度の主な実施内容】

○水害タイムラインの作成

県と共同で水害対応タイムラインを作成し、関係者で情報共有を図る。

○避難勧告・指示等のタイミングに関するルール作り・検討

県と共同で作成した水害対応タイムラインをもとに、浸水想定区域内の住民に対する避難基準を再検討し、関係者と共有を図るとともに、区域住民へも周知していく。

○重要水防箇所や水防資機材等について、合同巡視を実施

重要水防箇所等について、水防団(消防団)による巡視も検討していく。

○消防団災害支援団員の設置

災害時のみ活動する災害支援団員を設置し、防災対応力の強化を図る。

風間浦村 平成29年度主な実施内容及び今後の取組予定

【対象河川：目滝川、易国間川】

【平成29年度の主な実施内容】

○水防資機材等の配備・点検

- ・ 氾濫発生時に備え、消防団屯所等に土のうを備蓄し、常時使用できるよう定期的に点検を行っている。
- ・ 有事の際には、平成28年度防災訓練で学んだ土のう積工法などを活用し、氾濫被害の軽減を図る。



左写真：土のう
(参考：消防倉庫)
※1箱に200枚の土のう袋が入っている。

○土のう配備状況について

- ・ 第2級河川である易国間川に近い消防倉庫に、新たに約1,100枚の土のう袋を備蓄し、氾濫発生時、速やかに土のうを活用した水害対策を講じられるよう配備している。

【平成30年度の主な実施内容】

○水防訓練の実施

- ・ 氾濫発生時における対応を訓練することにより、発災時の被害軽減を図る。



上写真：シート張り工法
(参考：H28防災訓練)

右写真：土のう積工法
(参考：H28防災訓練)



○水害対策タイムラインの策定等

- ・ 水害対策タイムラインを策定し、避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認を行う。
- ・ 水害対策タイムラインを活用した避難訓練を実施し、関係機関及び住民で緊急時の対応を確認する。

佐井村 平成29年度主な実施内容及び今後の取組予定 【対象河川：古佐井川、大佐井川、福浦川、大利家戸川、川内川】

【平成29年度の主な実施内容】

- 地域防災計画の修正
 - ・避難勧告・指示等の判断基準の見直し等時勢に対応した防災計画の修正を実施



上写真：
佐井村防災会議（H30.3.27）

【平成30年度の主な実施内容】

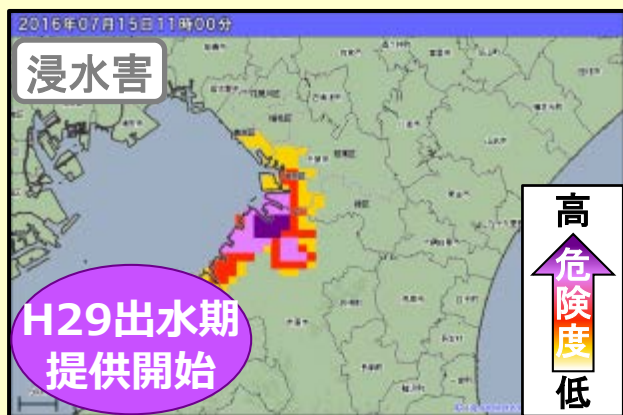
- 地域防災計画の修正後、検討・実施
 - ・避難勧告・指示等のタイミングに関するルール作り・検討
- 防災行政無線の改良等、情報伝達手段の整備
 - ・防災行政無線機器のデジタル化を図るため、基本設計に着手
 - ・双方向通信が可能になる等、災害時における地域住民への情報伝達手段の強化が図られる。

青森地方気象台 平成29年度主な実施内容及び今後の取組予定

【平成29年度の主な実施内容】

- ・大雨警報（浸水害）洪水警報の発表基準を変更
- ・市町村内のどこで危険度が高まっているか、確認できる危険度分布の予測（メッシュ情報）の提供

気象庁HPで提供



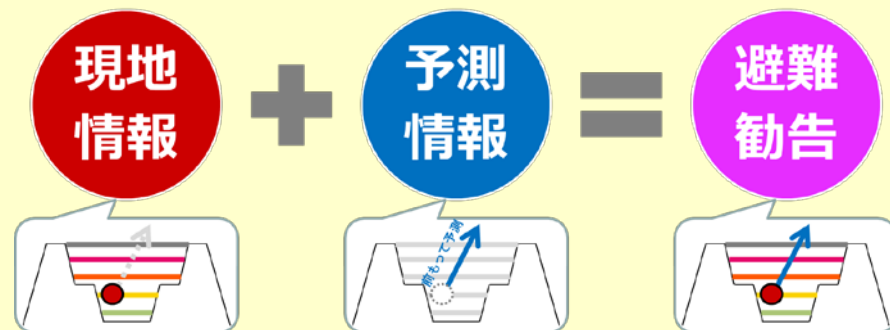
- ・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」も気象庁HPで提供

【平成30年度の主な取組み予定】

平成29年から警報等が発表されたときに、実際に危険度が高まる時間帯と場所を把握できる情報の提供を開始。

今後は、市町村の防災担当者や住民が、現地情報と合わせることで、避難勧告や避難開始を判断できるように周知・啓発に努めていく。

市町村長の避難勧告
住民の主体的避難



色が持つ意味	説明	内閣府のガイドラインの発令基準に対応する避難情報
極めて危険 すでに基準Ⅲに到達	流域雨量指数の実況値が過去の重大な洪水害発生時に匹敵する値にすでに到達。重大な洪水害がすでに発生しているおそれが高い極めて危険な状況。	
非常に危険 3時間先までに基準Ⅲに到達すると予測	水位周知河川・その他河川がさらに増水し、今後氾濫し、重大な洪水害が発生するおそれが高い。水位が氾濫注意水位等を越えている場合には速やかに避難を開始する。	氾濫注意水位等を越えていれば 避難勧告
警戒（警報級） 3時間先までに基準Ⅱに到達すると予測	水位が水防団待機水位等を越えている場合には避難の準備をして早めの避難を心がける。高齢者等は速やかに避難を開始する。	水防団待機水位等を越えていれば 避難準備 ・高齢者等避難開始
注意（注意報級） 3時間先までに基準Ⅰに到達すると予測	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意する。	
今後の情報等に留意	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	

防災危機管理課 平成29年度主な実施内容及び今後の取組予定

【平成29年度の主な実施内容】

○防災教育や防災知識の普及

- ・青森市、八戸市などで防災全般に関する講習会等を計16回開催



○広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等

- ・平成30年3月13日に弘前市内、3月19日に八戸市内で開催された国主催の減災対策協議会勉強会において、構成員に対し広域避難計画に係る講演を実施

○市町村が実施する訓練の支援等

- ・市町村の防災訓練に対する指導及び支援、県と市町村の共同訓練を県内5市町で実施

【平成30年度の主な実施内容】

○防災教育や防災知識の普及

- ・昨年度に引き続き、要望に応じて講習会を開催
- ・今年度、県内全世帯に配布する「青森県防災ハンドブック」を用いた普及啓発



○広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等

- ・市町村の広域避難計画の作成支援（指導・助言、市町村間の調整等）

○市町村が実施する訓練の支援等

- ・市町村の防災訓練に対する指導及び支援、県と市町村の共同訓練の実施（H30年度現時点では3市町）

青森県河川砂防課 平成29年度主な実施内容及び今後の取組予定

【平成29年度の主な実施内容】

○ホットラインの構築及び運用

- ・河川管理者（県）から市長村長へ直接、河川水位の状況及び危険度のレベルを的確かつ確実に提供する体制（ホットライン）を構築。
- ・平成29年9月の台風18号に伴う豪雨では、大畑川において、18日8時50分に避難判断水位を超過。この直後、ホットラインによりむつ市長へ直接情報提供し、同日9時20分、51世帯105人を対象に避難勧告が発令された。



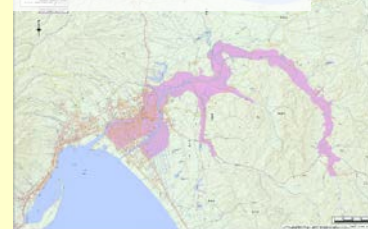
小目名監視カメラによる
大畑川ピーク水位時
(H29. 9. 18 AM9:27)

○浸水実績図の作成、公表

- ・洪水被害に対するリスクを地域住民に周知するため、田名部川（支川含む）、脇野沢川及び野牛川において、過去の洪水を対象とし痕跡調査結果を基に作成し、県ホームページで公表

対象河川	対象洪水	対象市町村
田名部川 (支川含む)	昭和48年9月	むつ市 東通村
脇野沢川	昭和43年8月	むつ市
野牛川	昭和54年9月	東通村

田名部川外浸水実績図
(昭和48年9月洪水)



(公表ページアドレス) http://www.pref.aomori.lg.jp/life/bosai/shinsui_jisseki.html

○避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成に着手

- ・田名部川、小川において、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成に着手



○重要水防箇所の合同巡視

- ・水防管理団体（市町村）及び河川管理者（県）等により、洪水に対しリスクの高い箇所を合同で巡視
- ・平成29年度は、県水防倉庫、大畑川外3河川において実施

○想定最大規模降雨による浸水想定区域等の作成

- ・田名部川及び小川において、最大規模降雨による浸水想定区域等について検討
- ・平成30年度の公表を予定



県水防倉庫 (H29. 11. 14撮影)



大畑川陸間の操作確認
(H29. 11. 9撮影)

河川砂防課 平成29年度主な実施内容及び今後の取組予定

【平成30年度の主な実施内容】

○危機管理型水位計等の設置

- ・住民避難や水防活動に資する基盤整備として、県内80箇所に設置することとした、危機管理型水位計のうち、16河川16箇所に危機管理型水位計を設置

水位計設置箇所



・16河川16箇所に危機管理型水位計を設置

※新規設置水位計は詳細な設置位置が決定しているものではありません。

＜H30危機管理型水位計設置予定河川＞

水系	河川	設置数	市町村	水系	河川	設置数	市町村
老部川	老部川	1基	東通村	男川	男川	1基	むつ市
野牛川	野牛川	1基	東通村	宿野部川	宿野部川	1基	むつ市
出戸川	出戸川	1基	むつ市	桧川	桧川	1基	むつ市
易間川	易間川	1基	風間浦村	戸沢川	戸沢川	1基	むつ市
目滝川	目滝川	1基	風間浦村	大荒川	大荒川	1基	むつ市
奥戸川	奥戸川	1基	大間町	田名部川	青平川	1基	東通村
材木川	材木川	1基	大間町	田名部川	目名川	1基	東通村
大佐井川	大佐井川	1基	佐井村	今泉川	今泉川	1基	むつ市

○重要水防箇所の合同巡視

- ・水防団、水防管理団体（市町村）及び河川管理者（県）等による河川の合同巡視を継続して実施。

＜H30重要水防箇所
合同巡視実施予定河川＞

実施予定河川(二級河川)
奥戸川、材木川 古佐井川、大佐井川、福浦川

○想定最大規模降雨による浸水想定区域等の作成

- ・平成30年度は、大畑川を対象に検討

○緊急排水計画の策定に着手

- ・氾濫発生時における氾濫水の排水による浸水継続時間短縮を図るため、緊急排水計画の策定に着手
- ・浸水継続時間の短縮により、氾濫被害軽減、緊急輸送路の早期確保及び被災地の早期復旧等が図られる
- ・平成30年度は、アンケート等により民間及び圏域市町村のポンプ保有状況を調査し、排水ポンプの緊急配備における実効性や課題等の検証を行う



国土交通省ポンプ車



民間所有ポンプ

- ・田名部川、小川を代表河川として緊急排水計画の策定に着手